

附録第二十一号書式（日本産業規格B列四番の上質紙九十キログラム以上）（第六十六条関係）（昭和三二法省令三二・昭和五一法省令三一・平成二
法省令五・令和元法省令四・令和元法省令二〇改正）

婚姻届受理証明書

戸籍又は国籍の表示

夫氏名

生年月日

戸籍又は国籍の表示

妻氏名

生年月日

右当事者の婚姻届は、証人何某及び何某連署の上届け出られたところ、本職は審査の上、令和何年何月何日これを受理した。

よつてここに法律上婚姻は、成立したことになる。
右証明する。

令和何年何月何日

日本国政府戸籍事務管掌者

何市町村長氏名

印職

離婚届受理証明書

戸籍又は国籍の表示

夫氏名

生年月日

戸籍又は国籍の表示

妻氏名

生年月日

右当事者の離婚届は、証人何某及び何某連署の上届け出られたところ、本職は審査の上、令和何年何月何日これを受理した。

よつてここに法律上離婚は、成立したことになる。
右証明する。

令和何年何月何日

日本国政府戸籍事務管掌者

何市町村長氏名

印職

養子縁組届受理証明書

戸籍又は国籍の表示

養父 氏 生 年 月 日 名

戸籍又は国籍の表示

養母 氏 生 年 月 日 名

戸籍又は国籍の表示

養子 氏 生 年 月 日 名

右当事者の養子縁組届は、証人何某及び何某連署の上届け出られたところ、本職は審査の上、令和何年何月何日これを受理した。
よつてここに法律上養子縁組は、成立したことになる。
右証明する。

令和何年何月何日

日本国政府戸籍事務管掌者

何市町村長氏名

印職

養子離縁届受理証明書

戸籍又は国籍の表示

養父 氏 生 年 月 日 名

戸籍又は国籍の表示

養母 氏 生 年 月 日 名

戸籍又は国籍の表示

養子 氏 生 年 月 日 名

右当事者の養子離縁届は、証人何某及び何某連署の上届け出られたところ、本職は審査の上、令和何年何月何日これを受理した。
よつてここに法律上養子離縁は、成立したことになる。
右証明する。

令和何年何月何日

日本国政府戸籍事務管掌者

何市町村長氏名

印職

認知届受理証明書

戸籍又は国籍の表示

父氏名

生年月日

戸籍又は国籍の表示

子氏名

生年月日

「子の氏名」に対する認知届が「父の氏名」から届け出られたところ、本職は審査の上、令和何年何月何日これを受理した。

よつてここに法律上「子の氏名」は、「父の氏名」の子たる身分を取得したことになる。

右証明する。

令和何年何月何日

日本国政府戸籍事務管掌者

何市町村長氏名

印職

(附録第二十二号法人の表は、昭和五十六年法省令五一により、別表第一に改められた。編者注)